



平成28年11月11日、経営者部会(高岡國土部会長)は、講師に全国経営協制度・政策委員会の菊池俊則氏(社会福祉法人若竹会事務局長)を招き標記研修会をマイドーム大阪で開催。定員を大幅に超える約500人が参加しました。

菊池氏はまず「課税の議論はまだ終わつたわけではない」としたうえで、「法改正への社会

改正法を生かした 社会福祉法人の経営を ～「平成28年度都道府県経営協社会福祉法人 制度改革対応セミナー(後期)」開催～

福祉法人の対応が注視されていることを常に意識しておこなうことが重要である」と説明しました。

その中で、

全国経営協と

して推進して

いる都道府県

における社

会福祉法人等

の連携による

公益的な取り

組みについて

「本年度の調

査で、全国で

は今後の取り組み予定まで含め

ると90%以上取り組みが進んで

きている」と報告し、「この法改

正を、さらに社会福祉法人らし

い経営を展開するチャンスとと

らえ、アクションプラン202

0を活用し取り組んでいただき

たい」と講演を締めくくりまし

た。セミナー後半では全国経営協

事務局から今後発出される予定

(11月11日発出)の政省令等に含

まれるであろう内容等を踏まえ

て具体的なスケジュール等の説

明がありました。

全国経営協としてはこれらの改正に対応するための支援ツー

ルを順次開発をしており、「会員であれば適宜HPからこれらを入手し活用することができる。また、サポートデスクを設けて個々の会員の質問にも対応しています。

HPの会員法人情報公開ページからログインしてください。

「いく」とのアナウンスがありました。

※活用については全国経営協

のHPの会員法人情報公開ペー

ジからログインしてください。

この事業は「仲良く楽しくと

ともに自立を！」

仲良く楽しく ともに自立を！

大阪府内の救護施設利用者が、ダンスや演劇、合唱などを披露し競い合う「第17回大阪救護施設合同文化事業パフォーマンスコンテスト」が11月8日(火)太閤園で開かれました。

当日は利用者、職員等、200人以上が参加し、大いに

いました。



熱氣あふれる演技の様子(みなと寮)

母子施設部会 母子生活支援施設を対象にした 司法修習生を対象とした 施設見学!

10月25日、大阪弁護士会のプロ

ログラム「人権活動の現場から」

に協力する形で、司法修習生17

人が南さくら園(竹内一利施設

長・母子施設部会長)を見学し

ました。

冒頭、施設の運営状況、母子

支援の現状、支援の概要について

竹内施設長から説明があり、

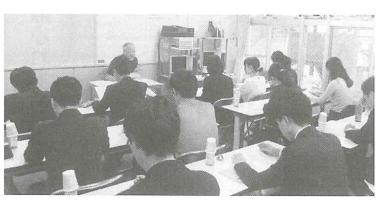
その後は、居室、相談室、學習

室、保育室等施設の有する機能について具体的な事例を交えながら見学会を行いました。参加者は施設の役割について熱心に聞き入り、説明会の最後には、たくさんの質問が続きました。

「いつか皆さんがお仕事をされると、こういった施設があることを覚えて役立ててほしい」と竹内施設長。母子生活

支援施設には、DVを理由に入所するケースが6割以上あり、弁護士の方と連携する機会も少なくありません。

「施設のことをもつと知つてほしい」という思いから実施した見学会は施設にとっても修習生をもつてもうつてもほん貴重な機会となりました。



施設の役割について学ぶ司法修習生の様子

もに自立を！」をテーマに、日々練習を重ね成果を発表する場となっています。ステージでは、生き生きと発表する姿が見られ、終了後も「楽しかった！」と声があがりました。

また、作品展も実施され、手芸や絵画など、個性豊かな作品が並び、多くの方が立ち止り、じっくりと作品をご覧になつていました。

採点では、ソーラン節を披露したみなと寮が優勝、劇と踊りを披露した三恵園が準優勝、フランダンスを披露した高槻温心寮が第3位となりました。

作品展ではさまざまな陶器を作成した賀光寮が最優秀賞を受賞しました。